

平成22年2月

京丹後市建設工事入札参加資格登録業者 各位

京丹後市

市内業者優先発注等について

本市では、かねてより建設工事の発注にあたりましては、本市経済の活性化及び市内業者（京丹後市内に主たる営業所を有する方）の健全な発展、地域振興及び地域雇用の促進を図る観点から、市内業者への優先発注など受注機会の確保に努めておりますが、長引く景気低迷により、市内建設産業を取り巻く経営環境は大変厳しいものとなっています。

つきましては、こうした状況を勘案され、各位におかれましては、本市発注工事を受注された際には、市内業者の受注機会の確保についてより一層のご理解とご協力をいただきたく、下記の事項について特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 下請発注における市内業者の活用

本市発注工事の施工に際し下請発注する場合は、できる限り市内業者を活用するよう配慮してください。

2 資材、機械の購入や借入れ等における市内業者の活用

施工に必要な建設資材、建設機械等を購入又は借入れする場合は、できる限り市内業者を活用するよう配慮してください。

3 下請発注における建設業法等の関連法令の遵守

工事を下請発注する場合は、適正な価格で請け負わせること、下請代金を適正な期間内に支払うこと等、下請契約及び下請代金支払の適正化に努めてください。